

第1回 中国共産党の「中国的民主」(梨の木ピース・アカデミー) —中国共産党—「虚」と「実」— 日中関係を見る目を曇らせる存在—

概要: デモクラシーの本質(人民主権・当家作主)についての認識は「西側」と中国共産党とで違いはない。しかし、中国・中国共産党のもとではデモクラシーがないとされる。その際の判断のモノサシは、“主権者が選挙で競い合う複数の候補・政党について投票で判断し、多数の支持を得た者(大統領制)・政党(議会制)が政治を担う”という制度・システムが存在しないことにある。このモノサシはア・プリオリに正しいのか。中国共産党の「協商民主」「全過程民主」に即して考える。

2021 年 11 月 3 日
浅井基文

(はじめに)

本題に入る前に、いくつかお断りしておく必要があります。

① 日中における「人民主権」(「民主」)という理念・概念の意味・内容の違い

私たち日本人が「民主主義」について考える時、当然の前提・モノサシは欧米諸国で形成され、発展してきたデモクラシー(民主)という理念・概念(普遍的価値)です。デモクラシーの要諦は人民主権です。日本は長い間封建主義の下にあって、デモクラシーを生み出した欧州の歴史を歩んでいなかったため、明治維新前後に欧州文明に接する中でデモクラシーにはじめて遭遇しました。

明治維新以後の日本は脱亜入欧を追求しましたが、天皇主権・明治憲法のもとでは人民主権を要諦とするデモクラシーについての理解・認識もせいぜい「教科書」的次元に留まり、日本独自の展開を遂げることはありませんでした。第二次大戦に敗北して新憲法・国民主権を獲得した新生・日本は、デモクラシーを日本の条件の下で発展させる(私流に言うならば「日本の顔を持つ」形で伸ばしていく)絶好のチャンスを得ました。しかし、「民主主義とは多数決のこと」に代表される薄っぺらな理解が幅をきかせ、デモクラシーが日本に「土着」することは今日に至るまで阻まれています。

中国がデモクラシーにはじめて接した時の状況は日本と大同小異であったと言えます。ところが中国では、辛亥革命、ロシア革命とマルクス主義思想、そして毛沢東と朱徳が実践・指導した「新民主主義革命」のもとで、デモクラシーは中国独自の意味・内容を獲得していきました。つまり、「中国の顔」を持つようになっていったのです。さらに中国では、1949 年の建国後も「中国的民主」についての意識的な模索・実践が続いて今日に至っています。

したがって、日本と中国は同じ「民主」という言葉を使ってデモクラシーを表しますが、その意味・内容は同じではありません。中国における「民主」とは何ものかを理解し、認識する上では、他者感覚を十二分に働かせて「(中国の)内側から」理解することが不可欠な第一歩・プロセスになります。その上で、私たちが理解している「民主」との異同を把握することが不可欠になるのです。今回のお話しが中国近現代史をかいっつまんでお話しする形になるのはそのためです。

② 「民主」という言葉の由来

「デモクラシー」の翻訳語である「民主」についても踏まえておくことがあります。ちなみに、「民主」は日本語の翻訳であり、それが中国に「輸入」されたという説もありますが、日本における近代漢語の変遷について研究している陳力衛(成蹊大学教授)の論文「『民主』と『共和』—近代日中概念の形成とその相互影響—」によると、その説は誤りで、「民主」という言葉は中国から日本に輸入されたものだそうです。

陳力衛教授によると、「民主」はもと「民の主」すなわち君主を意味する言葉でした。陳力衛は、中国で布教に従事した宣教師モリソンが『華英字典』(1822 年)を編集し、その中で Democracy について「既不可無人統率亦不可多人乱管」と解釈したと紹介しています。それを受けて、Democracy に今日的意味の「民主」を当てて使ったのはマーティン(W.A.P.Martin)だったといいます。マーティンは、ウィートン(H.Wheaton)の“Elements of International Law”を 1864 年に『万国公法』と名づけて翻訳した際、‘a democratic republic’を「民主之國」と訳しました。ただし陳力衛によれば、19 世紀の中国では、「民主」は Democracy、Republic 双方の意味で用いられていました。

日本では、1862 年に出版された最初の英和辞書『英和对訳袖珍辞書』において、Democracy にも

Republic にも「共和政治」の訳を当てたそうです。なぜ「共和」という訳語にしたのかについては、「かつて周の時代に、王が無道の政治を行って国民の恨みを買って出奔に追い込まれ、周定公及び召穆公という 2 人の宰相が共同して執掌した(政治を行った)ことを「共和」と称した(紀元前 841 年。中国史における確実な元号年の始まり。編年史上の重大事件とされる)ことから、「国王のない政体」を「共和政治」とするのが適当」と儒家の大家が述べたことに基づいていると説明されています(穂積陳重『法窓夜話』)。

その後、上記の中国の訳が日本に伝わる中で、「民主」という用語が受け入れられることになりました。近代法学者・津田真道は『泰西国法論』(1868 年)で西洋の政治体制を解釈する際、「平民政治一名民主の国」と紹介しました。また、近代思想家・西周も上記『万国公法』を紹介する際に、「民主之国」を使いました。ルソーの“Du Contrat Social”(『社会契約論』)が 1877 年に翻訳された際、第 3 章第 4 節 De la Democratie は「民主政治」と訳されました。中江兆民『三酔人経綸問答』に出る「民主制」「民主国」などもこの意味で用いられています。ただし、陳力衛によると、明治初期には「民主」はまだ新語であり、「共和」の方が多く使われていたそうです。

陳力衛は指摘していませんが、明治時代の天皇主権の日本では人民主権を表す「民主」という表現には抵抗があったことも考えられると思います。政治学者・吉野作造は、デモクラシーには「国家の主権は法理上人民に在り」という意味と、「国家の主権の活動の基本的目標は政治上人民に在るべし」という意味とがあり、「民主主義」は第一の意味を表現しているので君主国体をとるわが国には適切でなく、第二の意味をあらわす「民本主義」という訳語が適切だと説いたのが代表例です。ちなみに、民本主義の由来は『孟子』の“民為貴 社稷次之 君為輕”に由来するとも言われます。この孟子の思想を発展させたのが毛沢東の“全身全意為人民服務”“人民、只有人民、才是創造世界歷史的動力”という解説もあります。

さらに面白いのは、「デモクラシー」の日本語訳としての「共和」が中国に逆輸入されたことです。上述のとおり、「共和」という言葉は中国古典において「共同執掌」の意味でした。日本語的な意味での「共和」の中国語への最初の導入は、岡本監輔『万国史記』における記述に依拠しつつ、19 世紀後半に王韜が著した『重訂法国志略』で「共和新政」という新しい政体を提唱したことでした。孫文をはじめとする革命派は「共和」を革命の原動力としました。中国語の「民国」(例: 中華民国、大韓民国)は文字どおり「民主の国」Republic すなわち「共和国」(例: 中華人民共和国)を指すことになります。

③ 「個」の有無

私は日本人には「個」が欠けていると常々考えています。集団的忠誠心を高く評価する倫理意識(倫理意識の「執拗低音」)、「お上」に対する奉仕を根底に据える政治意識(政治意識の「執拗低音」)に基づくものだと思います。日本人が重視する「和」「絆」も「個」を押し殺す働きが顕著です。英語でも、harmony、bond という「和」「絆」に対応する表現はあります。しかし、harmony にせよ、bond にせよ、「個」の尊重を大前提にした上での和であり、絆です。デモクラシー、人民主権は「個」を備える人民の存在を前提にしています。私は、日本でデモクラシーが育たない根本原因はここにあるとすら考えます。

中国人は「個」を備えているというのが私の実感です。最近、興味深く見たテレビ番組があったので紹介します。中国・貴州省の山岳地帯に住む少数民族(確か苗族)取材したドキュメンタリー番組でした。家の跡取りになっている長男が事業を興すために家・田畑を抵当に入れて資金を調達しようと考えます。家族会議を開いて兄弟親戚縁者の了解を取り付けようとしています。ところが出席者全員が蕩々と反対意見を開陳し、侃々諤々の議論となり、長男は説得に努めるのですが、ついに議論に敗れて事業を諦めることを受け入れるのです。その後日談も描かれていますが、長男と兄弟親戚縁者の関係は、「家」を重んじる中国だけあって相変わらず睦まじく、日常的であることを伝えていました。今日の日本でも、財産相続の問題となれば「骨肉の争い」が起こることは珍しいことではないようですが、中国のようなカラッとしたものとはなりにくいのではないのでしょうか。

あるいは、四川省で大地震が起こって、当局の救援対応が遅々としてはかどらないことに怒った被災者が当局に血相変えて詰め寄り、怒鳴りつける情景を報道したニュースをご覧になった方はいませんか。また、コロナの流行で外出規制が敷かれた中国の一都市で、所用があって外出した市民を警察が誰何したところ、その市民がくっつかかった場面を見たこともあります。「お上」に従順な日本ではあまり見かけないことだと思うのですが、「お上」という日本人的な意識がそもそも存在しない中国では、自分に「理がある」と考える時の中国人は、「権力」に対しても実に堂々と自己主張するのです。

これは今に始まったことではありません。「鼓腹撃壤」ということわざについてお話しします。このことわざ

は、「人々が天下太平を楽しむさま、平和な生活を送るさま」を意味すると解説されています。その出典は『十八史略』です。伝説上の聖天子・堯が天下は正しく治まっているかを知るべく密かに市中を歩いて見回っている時、一人の老人が「哺(ほ 口の中の食べ物)を含み腹を鼓し 壤を撃ちて歌いて曰く 日出でて作(な)し、日入りて息(い)こ 井を鑿(うが)ちて飲み 田を耕して食らう 帝力何ぞ我に有らんや」と述べている様子を見て安心する、というお話です。私にとって興味深いのは、大昔から中国人は皇帝を恐れ敬う気持ちがさらさらなく、「個」を備えて生きていたことが窺われることです。

③ 革命思想

さらに言えば、中国には孟子に代表される革命思想が脈々と息づいていることも忘れてはならないと思います。『孟子』には、「桀紂之失天下也 失其民也；失其民也 失其心也」という文章があります。「暴君が天下を失うのは民心を失うからだ」という意味です。現実には中国の度重なる王朝交代は農民蜂起に始まるものが多いことは、私たちが世界史で学んだことです。日本は中国から『孟子』を含む儒家の思想を学びましたが、「万世一系」思想が支配する日本にとって革命思想は邪魔者でしかありませんでした。しかし、中国共産党が「人民当家作主」という時、そこには“歴史を創造するのは人民である”、“中国共産党が政治を誤れば人民によって審判される”という「革命」思想、“歴史は自らを違えない”ことに対する謙虚な認識があると、私は考えています。

1. 「中国的民主」の歴史的発展

＊アグネス・スメドレー『偉大なる道－朱徳の生涯とその時代－』(上・下)の紹介。エドガー・スノー『中国の赤い星』(毛沢東をはじめて世界に紹介したルポルタージュ)も是非一緒に紹介したかったのですが、時間的に間に合いませんでした。後日を期したいと思います。

○1840－42 年 アヘン戦争

○1851－64 年 太平天国。中国最大の農民の反乱。土地を没収して分配し、…女性を解放し、…封建制に致命的猛打を与えた(上 p.57)。(中国紅軍は)太平革命を熱心に研究して…その法や戦術の多くのものを取り入れすらした。…太平反乱は中国のブルジョア民主主義革命の起点となったものであり、その太平がはじめたことを完成することこそ、我が軍(中国紅軍)の歴史的使命である(p.54)。朱徳は、太平革命を熱心に研究した。…封建制または半封建制を敵として民族の独立のために戦う革命であった、とする(p.59)。革命が挫折した原因は、農民を完全に組織して、農地革命を最後の結論にまで推し進めることに失敗したところにある(同)。朱徳は、…断片的ながらマルクスが書いたものの方が、太平革命を評価する上ではるかに重大だと言った(p.60)。(朱徳)「我が国民は百年の間解放のために悪戦苦闘したが、最初の最大のものが、この太平革命だったのだ。何百万の中国農民は、今日でもまだ奴隷だ。今日の我々の革命は、人間を奴隷化するものとの戦いだ。太平で始まったブルジョア民主革命を、完成するところまで続けてゆかねばならない」(p.62)。＊「共産党宣言」：1848 年。(←中国革命は本質的に農民解放革命であるという認識)

○1886 年 12 月 12 日 朱徳誕生。四川省。貧農。

○1892 年(?) 塾入学。(朱徳)「税吏にしても、そのほかの役人や軍人にしても、教育のある人間をありがたがったり、また一目置いたりしたから、私の家族は、一人くらいは学校にやらねばなるまい、と決めた。…家はあまりにひどい目にばかり遭わされたものだから、百姓も教育がなければ生きられぬ、という次第になった。一族のものが、皆の蓄えを持ち寄って、ひとりの息子を教育しよう…ということになった」(p.66)。(←中国における身分制は科举制度の存在により、日本ほどには牢固としたものではなかったことを窺わせる)

(2, 3 年後に転塾)(塾の老先生は)大いに勉強して、遠くに出て西洋の学問をするように、と励ました。…朱徳は、老先生が…康有為その他…が署名した建白書(下関条約を批准せず、国を近代化して外夷の桎梏から脱することを訴えたもの)の写しを朗読するのを聞いた覚えがある(p.82)。(←四川省の片田舎にも康有為の存在は知られていた!)

○1894－95 年 日清戦争。この小さな塾は、日清戦争のことすら、中国が敗れて後長くたって、ようやく聞いた。朱徳は、ある夕方家に帰って、家族のものに、日本が中国の海軍をうち沈めてしまい、陸軍を朝鮮や南満州から追い出し、中国に巨額の償金を払わせようとしている、と話したことを記憶している。大

人たちは眼をばちくりさせて聞き入っていた。彼らは、日本とか朝鮮とか南満州とか中国海軍とかいうことは、全然知らなかった(p.82)。

- 1897 年、11 才。(朱徳)「列強によって中国の解体と隷属化が行われ、国土がいくつかの「勢力範囲」に分割されてゆく時の恐怖感を、いままざまざと思い浮かべることができる」(p.83)。外国の征服の恐れと清朝への憎しみは大きくなるばかりで、あらゆる種類の風説は村から村へ見る間に広がっていった(p.86)。老先生は、日清戦争後の中国を風靡した大改革運動の信奉者である、とみずから名乗っており、常に塾生徒たちに、勉強して外遊し、科学を修得するように、と励ました。改革運動とはいったいどういうものなのか、だれも正確に知っているものはなかったが、とにかくそれは、康有為の立憲君主制から、広東の孫文の共和制までを含むものだった。朱徳が、はじめて孫文とはどういう人なのか・知るまでには、まだ何年かが流れるが、それでも世紀の終わりの頃には、「共和制」という言葉を聞き知るくらいにはなっていた(p.87)。

- 1898 年 戊戌変法。朱徳は、・小塾に巻き起こった、燃えるような熱情を、いままありありと思い浮かべることができる。古い腐敗した中国は、すべてを焼き尽くす「百日変法」の炎にまかれ、ただ農村の土地のほかは・古いものは皆、滅びつつあった(p.89)。女の地位が変わってきて、女の子も教育され、纏足は止められる、などという噂までがあった(p.90)。朱徳は思い出すのだが、夕暮れに塾から帰って、・改革運動について、熱心に家族に説くのであった。大人たちは、・改革ということには、さっぱり熱がなかった。・それは改革が土地制度には触れてこなかったからだ(同)。

- 1899－1900 年 義和団。(朱徳)「それは、改革運動と同じ土壌から芽生えたものだが、清朝の反動と専制と戦う素朴な大衆運動だった。・義和団の第一の弱点は、組織が不完全で指導者に間違いが多かったこと」(p.93)。義和団の後、満州朝への憎しみは深まり強まっていき、孫文の率いる共和主義者は、いよいよ強く勇敢になった。香港で新たに発刊された『民報』は、朝廷を打倒すべしと声明した。その機関誌は内地に密輸入された。しかし朱徳が共和派の刊行物を見たのは、5、6 年ほど後のことだった(p.99)。

(義和団反乱後)朱徳の塾の生徒たちは、来る旅人はひとりも残さじ、と待ち構え、万が一にも何かの本にありつこうと望んでいた。また、成都からの読書人が通り過ぎるたびに、老先生は授業を中止して、その人を招き、成都や北京やその他の土地でのことの、一切合切を聞き出そうとした。・朱徳は・十代半ばの若者であった。もはや、中国の問題の全貌を・完全につかむことのできる年頃にはなっていた。義和団の乱の悲劇は、彼の脳裏に深く刻まれていた・(p.100)。

- 1904－1905 年 日露戦争。日本の勝報が四川の村々に達するには、数週間がかかった。朱徳のいうところでは、この戦後には日本の勢力が急速に中国に染み渡ってきた。日本人顧問が、政府の各部門、産業、諸種の学校、大学に入ってくるようになった。・日本帝国主義の急激な勃興に慌てて、北京は何千の学生を日本に送った。そのうえ、私費留学生在が、群れをなして日本に渡った……。多くのものが日本に留学したのは、そこでは生活費が中国とほぼ同じだったからだ(p.105)。

1905 年には、孫文は・日本にいた。そこで「同盟会」なる秘密革命結社を作り、武力をもって満州朝を打倒して、西洋式の共和制を中国に樹立することを期した。日本留学中の多くの学生がそれに加入し、後に中国に帰って、国の至る所に支社を設けた(pp.106-107)。・(延命策を図る西太后・清朝と)手を組む列強群の先頭に立つのはイギリスとアメリカで、北京政府と大借款の取り決めをし、その代わりに鉄道の権益を要求するのであった。・この「鉄道陰謀」は・間もなく民族独立運動の中心標的となり、ついには 1911 年の革命を促進したのである(p.107)。

- 1906 年 官立高等師範学校体育科(成都)入学。教師たちが、・「自由平等」について、また「旧制」の非について宣伝するのに耳を傾けた。しかし、この教師たちは、新改革の規模があまり制限されていて生ぬるい、と批判したが、まだ清朝に反抗する言葉を発するところまでは行っていなかった。立憲君主派の教師たちは、共和派よりも大幅に言論の自由を持っており、・「同盟会」員、つまり共和派は、絶対の秘密のうちに行動しなければならなかった(pp.119-120)。1907 年卒業。

- 1907 年 4 人の教師仲間と出身県(儀隴県)で新校開設。朱徳は、儀隴県の経験は彼の生涯のうちでももっとも貴重なものの一つだった、といったが、それは、封建勢力がいかに働かという知識を彼に与え、また積極的争闘への自信を与えたからである。彼の知識と視野とが広まってゆき、一方で国事が危急を告げた時、彼は「教師は俺の生きる道ではない」と悟るに至ったという(p.132)。

○1909 年 雲南軍官学校入学。23 才。教官の一人を蔡鍔准将といい、…その時まだ 27 才…。年少の頃に梁啓超の弟子になった。論客梁啓超は湖南の長沙に、最初の近代的学校を設立しており、蔡鍔はそこに学んで、その才華をうたわれた。蔡鍔はそれから日本に渡って軍事学を学び、それから中国に帰って、雲南省の新軍建設を助けていた(p.141)。…蔡鍔の事務室の壁には中国語と日本語との本がぎっしりと並んでいたが、朱徳は…ジョージ・ワシントンの伝という章を持つ中国語の本を…くり返し読んだ。また、モンテスキューの『法の精神』も読んだが、それは最初に中国語に翻訳された外国書の一つであり、中国の改革主義者たちに大きな影響を与えたものであった。…香港あるいは東京からの、共和派の秘密出版の新聞もあった。それらは、あらゆる色合いの帝制派を猛烈に攻撃し、清朝を武力をもって覆すべしと叫んでいた(p.143)。

朱徳が軍官学校に入ってから数週間も経たないときに、…候補生の一人が「同盟会」に参加しないかと言った。朱は承諾し、直ちに忠誠の血盟をして、加入した(同)。この共和主義の秘密組織は、7、8 人の別々の細胞に分かれていた。各細胞のただ一人のものが中央部と連絡を持ち、すべての細胞間のつながりはなかった……どれか一つの細胞内での裏切りがある場合に備えての用心である。…何年後の話だが、国の内外の反動家たちは、中国共産党の細胞組織は、ロシアのボルシェビキから輸入した外来品だ、と非難した。…朱によれば、細胞組織は、中国の秘密結社の歴史とともに古く、同盟会は、それを哥老会から継承したのである(pp.143-144)。

朱徳は、雲南軍官学校で、一般兵士を温かく取り扱うという問題を出した最初の人だった。…ようやく 1911 年の革命後に孫文によって兵士の体刑が廃止された(p.145)。…1911 年革命までは、中産階級上流階級はいうまでもなく、革命指導者たちの中にすら、一般庶民、まして兵隊のために、民権を与えることに考えが及ぶものは、無に等しかった。…彼らにとっては、兵隊とは…消耗品でしかなかった(p.146)。

○1911 年 広東蜂起。(インドシナから雲南に向かうフランスの)鉄路計画と借款への反対運動は、当時までの同盟会の歴史としては最大の悲劇を引き起こした。憎悪の的の借款の締結が不可避と分かった時、孫文は広東での一代武装蜂起を指令したが、それが発火点となって、清朝打倒と共和国建設との最終蜂起が始まる、ということになっていた。…世界の至る所からの、数百人の同盟会首領たちが、三月に広東に集まりはじめ、孫文は海外の中国人から募った金のすべてを使って、この最終闘争のための武器弾薬を買った。計画は万端の準備が整う前に発覚したので、革命軍は準備不足のまま広東で戦いを始めなければならなかった。…数時間の激戦の後に、革命軍は無残の敗北を食らった。…(朱徳)「惨敗だった。この悲劇は国中の革命勢力に衝撃を与えた。やっとその時に、同盟会は心の底から、新式軍隊の兵士の間に、真剣な政治工作が進められなければならない」と悟った。やっこの悲劇によって、そういう政治工作が全国的に始められた(pp.150-151)。(←政治工作の重要性に関する認識の獲得)

○1911 年 10 月 30 日 雲南武装蜂起。蔡鍔最高指揮官。数日で全省における満州支配を覆す。

○1911 年 12 月 共和派各省代表者会議(南京)、国外にいた孫逸仙を初代共和国臨時総統に選出。委員会が民主的な憲法を起草、中国の歴史上はじめて民衆に民権を認める。12 月末に孫文帰国、数日後に臨時大総統就任の宣誓。その後、外国の強要によって、総統の地位を袁世凱に譲る。革命挫折。

(朱徳)「30 年間の革命運動の経験が私に教えてくれたのだが、革命は科学的理論に基づいた革命政党を持たなければならない。また、革命軍を持たねばならないが、それは戦うばかりでなく、力の源泉である大衆とともに、民主的制度が実行されるように見守る軍隊でなければならぬ。革命的言辞だけでは駄目だ。多くのものが、今日、孫文の言葉を口にしながら、実行で裏切るが、もし孫文の本当の弟子ならば、民主主義を恐れたりしないはずだ。」(p.168)。(←「中国共産党の領導」に対する確信の原点)

○1912 年秋 結婚。26 才。妻(18 才)は師範学校の生徒で、…纏足などはしていなかった。…彼が誇りにしたのは、…二人は結婚を決意する以前に、(相手の)家の人々の前で会い、話をすら交わしたということだった。これは当時とすれば一つの革命であった。というのは、良家の子女は、1911 年革命後でも、結婚前にはその夫たるべき人と言葉を交わしはしなかったからだ(p.171)。

○1912 年秋 革命指導者・宋教仁は、あらゆる革命団体を打って一丸として、新しい統合政党として、国民党を組織した。雲南で旧同盟会からその新組織に率先して移っていった人々の中に朱徳はいた(p.173)。

○1912 年冬 第一回国会選挙。(借款反対を叫んだ)国民党は絶対多数の議席を得て、第一回議会は

1913 年 4 月に北京に招集されることになった。宋教仁暗殺。5 カ国借款団は袁世凱と会見して借款を締結(p.174)。孫文以下の共和派領袖は海外に亡命。袁世凱は議会を解散。

○1915 年 1 月 18 日、日本対華 21 カ条要求。5 月 7 日、日本最後通牒。5 月 9 日、中国受諾(国辱記念日)。9 月 15 日、陳独秀、『青年雑誌』創刊(16 年 9 月 1 日、『新青年』に改名)。

＊対華 21 カ条要求:山東省を日本の勢力範囲に置く、満蒙の独占的支配を策する旅順と大連の租借権、満鉄権益期限の 99 年への延長、漢冶萍公司の日中合弁、福建省の外国への不割譲・不貸与、日本人の政治・財政・警察顧問招聘、日本の兵器受給など。

○1915 年 12 月 25 日 蔡鍔の指令に基づいて雲南諸軍反乱。朱徳「我々は、この反帝制戦争の時に、はじめて農民の間に民衆工作を行った」(p.184)。「農民たちは哥老会に率いられて武装して立ち、敵の輸送線を攻撃し、我々に武器弾薬を運んだ。」(同)。1916 年 6 月 袁世凱死去、黎元洪大統領、(日本帝国主義の手下の)段祺瑞は総理の地位に留まった。袁はいなくなったが、政権はやはり軍国主義及び帝国主義との妥協の産物だった。ただ名のための共和国だった(p.187)。

とはいえ、革命の諸軍をつなぎ止める希望も見えないではなかった。反袁世凱の構想からは、1912 年憲法の擁護という強力な国民運動が生まれ出ている。…この民族復興の運動の先頭に立ったのは北京の国立大学であって、1915 年の混乱のさなかに「新文化」または「新思潮」を呼号した。この運動は、…1916 年、1917 年、特に 1917 年のロシア革命の思想が全中国に浸透し始めた後、運動量を増した。その絶叫するところは、民主主義と近代科学とであり、…混乱の中の中国におけるこの文化革命ほどの知的かつ思想的な激動は、人類の歴史にもかかって見ないところであった。朱徳がこうしたことを語る時、その声と態度とには、悲しみと誇りとが怪しく入り交じった。彼は、中国の知識階級のやむことなき努力と不屈の勇気とを誇りとしたが、…彼自身は国中に鳴り響く大運動から隔離されていたことを追想する時に悲しんだのである(pp.191-2)。

この「新思潮」のほんのとはちりのようなものが、彼のところに届いただけだった。彼の友人…が『新青年』という新しい雑誌のことを教えてきたが、…彼はかなり後になって、新しく言葉を習い直そうとした時に、はじめてその雑誌を見た。彼がこの「新思潮」の運動の、教育普及、民主主義、自然科学などの叫びを回顧する時、人の生涯の道を一変すべき大きな機会をほとんどまったく取り逃がしてしまったのだ、という感慨を持つのであった(pp.192-3)。

○1917~1920 年 再婚(最初の妻が病死し、「残された子供のための妻を必要とした」(p.196))。個人ではなく家が、その頃もお中国社会の基盤であり、朱徳はおのれを新しい人間とは思っていたが、しかも、様々の点では結局旧い社会制度の子であった。…この結婚もまた、当時とすれば新しいものだった。(彼女は)「自然な足」を持っており、1911 年と 1916 年との革命に参加し、いかなる求婚者に対しても、心を決めるために、まずあって話をしなければ結婚することはできないというのであった。…彼女は家で進めたあらゆる縁談を断っているうちに、もはや 21 才という、ほとんど老嬢というべき年齢になっていた(pp.196-7)。…二人は多くの時間を読書に費やし、読んだことについて論じ合った。1917 年のロシア革命の思想が、その人種民族の平等の宣言とともに中国に浸透してきてからは、彼らはそれらの問題についての書物やパンフレットを探し求め、『新青年』『新潮』などの雑誌の購読を申し込んだ(p.198)。(←ロシア革命の影響浸透を窺える)

この再婚の時期は偉大な五・四運動の頃に当たっていた…。北京の学生と教授とが、北京の軍閥政府の国家への裏切りに対し、またパリ講和会議において連合国が、ドイツの中国内の権益を日本に与えるという裏切りに対して、一大示威運動を起こしたのである。この運動は…全中国に山火のように燃え広がり、日貨排斥を開始し、国民中のあらゆる愛国分子を呼び覚ました。瀘州での最初の研究会はその頃朱徳の家で組織され、やがてその地域全体の先覚者たちの集会場所となった。朱徳「妻と私は友人とともに封建的な社会慣習を激しく攻撃した。…女性の解放は、五・四運動の多くの局面のうちの一つだった。民主主義、科学、民族人種の平等も一方の局面を為すものだったし、また無政府主義や共産主義などの社会理論という局面もあった。全中国に、資本主義、無政府主義、共産主義についての議論がごうごうと鳴り響いた。だが、その論者のすべてが、自分が何を論じているかを知っていた、というわけではなかった。(朱徳)「マルキシズム文献といっても、雑誌記事以外にはなかったのだし、我々は、プロレタリアとは召使いとか苦力とかの読み書きもできぬ連中と考えていた。…我々の研究会にもっとも強く影響した思想は、人種民族の平等、征服された植民地民族の独立への権利と国家の産

業的文化的開発などのそれだった。」(pp.199-200)。「労働者の団体・が中国の 2, 3 の地で作られたということは読んだが、四川にはそのような組織は一つもなかった。マルクス主義研究会も、1919 年頃には、もはや 2, 3 の地に発生していた。1920 年には・最初の共産主義者グループができたが、私はそれについては少しも知らず、マルキシズム文献と行っても、一般向きの雑誌記事のほかは手に入らなかった。文献中で最初に中国語に翻訳された『共産党宣言』の一部すらも持っていなかった。」(pp.206-7)

マルキシズムには無知だったが、・ロシアの赤軍が帝制派の軍閥と 14 の資本主義国家の侵入軍とを撃破したという報道には深い感銘を受けた・。何度となくこの問題を論じて、ついに、中国には何か根本的に間違ったものがあるのだ、という結論に達した。つまるところ、もし中国人がおのれを売ることを拒否したとするならば、外部の諸列強も中国人を腐敗堕落させることはできなかったのだ、と彼らは論じた。…朱徳は、いつかは外遊して、諸外国が如何にして独立を維持しているかを納得できるまで研究したい、と声明した(p.207)。(その後、朱徳の失意とアヘン吸引が続く)

○1921 年 5 月(5 日)、孫文の招集によって共和国非常国会が広東で開かれ、新しく南方国民政府を創設し、孫文を大総統に推した。孫文は烈々たる声明を発して、新政府は軍閥を根こそぎにし、武力をもって国家を統一し、中国の主権をほとんど 1 世紀にわたって縛り付けていた不平等条約の鎖を断ち切るであろうと叫んだ。孫文はソ連と同盟を結ぶだろうということだった(p.215)。1922 年、孫文の対軍閥の遠征は失敗に終わっていた。…再び革命は流産し、イギリス帝国主義御用の呉佩孚はいまや北京を中心としてほとんど全国の主となった(p.223)。

○1921 年 7 月 1 日、中国共産党創建。五・四運動の申し子であったのであり、反封建、反軍閥、反帝国主義であった。(1922 年、欧州に旅立つ前に上海でアヘン治療入院中の朱徳は)共産党に加入することに決めた。その理論がどういものであるかについてはよく分かっていなかったが、・外国の帝国主義者があらゆる悪口雑言をもって党を攻撃していた。もしこの党が中国の外敵によって脅威と見られているとしたならば、正にそれこそ朱徳の求める党だった(p.228)。

1922 年 1 月、香港の中国人船員たちは、賃金増加と彼らの地下海員組合を承認することを要求した。…香港労働者の勝利は、中国人民と国家との解放運動における中国労働者階級による最初の烽火だった、と朱徳は言明した。あらゆる中国労働者はこれによって火をつけられた。(朱徳)「我が中国の労働運動も、決して単なる経済闘争だけのものに落ち込むことはしなかった。…同時に、その出発点からして、政治的なものでもあった。…それも共産党によって指導されたからのことだ」(p.229)。5 月 1 日に、鉄路労働者・が第 1 回の全国労働退会の呼びかけをし、・歴史的声明を発して、一日 8 時間労働、労働者の人権尊重と教育機会の付与・を要求した(p.230)。(←中国の労働運動ははじめてから政治運動だった)

(孫文との会見)朱徳は、深い感動とともに、この偉大なる民族指導者(当時 56 才)との最初にして最後の会見について回想する。(朱徳)「謙遜な非常に誠実な人だった。自分の配下の一将軍に裏切られて広東から追われていたのだが、その広東を奪回して、再び共和派政権を樹立しようと計画中だった。これには、いま広西省にいる雲南軍にこそ頼るべきだと考え、我々に援助を求めた。」私は断った。「孫文の軍閥との同盟というような戦術をまったく信用しなくなっていた。…ロシア革命は成功した。どうしてロシア人は成功したかといえ、彼らは我々の知らない理論と方法論とを身につけた共産主義者だったからだ。…香港の大ストライキに勝利、また全国の労働運動の勃興を見れば、共産主義者たちが我々の必要とするところの何ものかを持っていることは明白だった。」孫文は同意した。国民党の新政策を制定したいと言った。しかしそれがはたしてどういものであるかは、その時は聞くことができなかった。それが明らかになるまでには 2 年を要した。その時に彼は、広東革命政府とソ連との同盟を結んだ(注:1924 年 1 月国民党第 1 回全国大会、30 日に国共合作を決定)(pp.234-5)。

(陳独秀との会見)陳独秀は当時 40 才ばかりで、精力的で決断に富み、そして慎重であり、軽はずみの挙動などはない。…その会見に赴くに当たっては、朱徳は、共産黨員になりたいと申し出さえすれば、すぐに承認されるものと信じていた。…冷静に注意深く陳独秀は訪客を観察したが、あまり芳しからざる朱徳に対してはそうであった。…陳独秀は彼に告げた。労働者の道をおのれのものとし、そのためには生命を捧げる人間のみが共産党に加入しうる。朱徳のような人にとっては、それは長い研究と誠実な努力とを要することであろう。朱徳は失望のために黙然として聞いた。未来への扉を叩いた時、

それは彼のために開くことを拒んだのである(pp.236-7)。

○1922年9月 欧州渡航(36才)。(フランスで宿を借りた中国商人の家で周恩来が中心となり、陳毅、聶榮臻、李立三、李富春なども加わる中国共産党の支部をつくったこと、周恩来はすでにドイツに行つて同様の組織を作りつつあること聞いて)10月末にベルリンに着き、直ちに周恩来のところに向かった。…周恩来は人並みよりやや背が高くすらりとした、目の輝きの強い、実に立派な、美貌ともいふべき顔の人であった。だが、それは真面目で聡明な、男らしい顔であった。…周恩来は物静かに思慮深く、少しはにかみをすら見せて歓迎し、椅子にくつろがせようとし、何か力になれましょうか、と言った。

朱徳は、勧められた椅子を断り、その十歳以上も若いと思われる若者の前にがっしりと立ち、落ち着いた声で自分が誰であり、過去に何をし、如何にして雲南から脱走し、アヘンを止め、孫文と会談し、上海で陳独秀に入党を拒まれ、自己の新生活と中国の新革命との道を求めて欧州に來たかを話した。そして、このベルリンの中国共産党の仲間に加わりたのであり、…旧生活に戻る以外のことならば、どんなことでもしたい、という決意を述べた。その間、周恩来も彼の真ん前に立ち、癖で頭を少し斜めに向け、話が終わるまで熱心に耳を傾け、それから質問した。…語るべきことを語り終わった時、周恩来は…ベルリンの仲間に入れるように手続きをするが、申込書が中国に送られてその返事が来るまでは候補者として待ってもらいたい、と言った。数ヶ月で返事が来て、正式黨員として編入されたが、朱徳の党籍は外部からは秘密ということにされた。(pp.240-1)。

黨員たちは…一週に三晩の討論会を開いて、中国革命の諸問題をマルクス・レーニン主義の光に当てて研究し討議した。そうした会合では、朱徳は敬虔な教會員のように座していた。会が終わると、一人の若い同志に助けられて研究した。二人で中国語に訳されていたマルキシズム文献『共産党宣言』や『共産主義のABC』などを読み、討論した。しかし、もっとも多くの時間を『嚮導』—中国共産党の公式の理論機関として中国革命の歴史と諸問題とについての研究資料を出版したもの—に費やした。こうした資料によって…朱徳はおのれの過去とその行動とを分析した(p.242)。

彼が欧州に來たのはただ本の勉強をするためにではない。欧州が中国その他の国々を征服するほど強くなったのは、産業や文化の諸制度を含めての、その文明によってであり、彼はそれをも勉強するためにも來たのだ。そのためのただ一つの道は、外に出て一生懸命に見学することだ(p.243)。4年後にドイツを去るまでに、朱徳は、ドイツのほとんどすべての重要都市を訪れ、主立った産業施設を見学した(p.246)。

1924年の初めに孫文の提唱する線に基づく改組国民党の支部を作ることになった。この党はその時までには…性格の曖昧な団体だったが、今や、若い共産党をも含む、あらゆる党派と団体からなる民族統一戦線という新性質を持つに至った。周恩来は広東に帰っていった。そこで周恩来は、孫文が建て蒋介石が校長となった黄埔軍官学校の政治部主任となった。…国民党をすべての革命勢力の民族統一戦線に改組することによって、中国の新時代は開けた、と朱徳は言った。孫文は、在来の三民主義(民族主義、民権主義、民生主義)にさらに三大政策(共産党との協力、労働者と農民の利益の増進、ソ連との同盟)をつけ加えて、その新政権の基礎とした(pp.247-9)。

1925年3月12日 孫文、北京で客死。ベルリンでは朱徳たちが追悼会を開いた。40年にわたって孫文は中国革命を導いたのであり、今や国民生活の車輪は彼の巨腕から離れたのであり、…人々は孤児となって寂しく取り残されたと感じた。…彼が死ぬや否や、国民党内にいくつもの徒党が生まれて、彼が創建した革命の道を歪曲し、破壊しようとした(pp.253-4)。5月30日、上海租界警察が反帝デモを弾圧→対英不買運動→6月23日、英仏部隊の無制限発砲→大ストライキ→1926年3月20日、蒋介石が戒嚴令(中山艦事件)→革命勢力との妥協→7月1日、北伐開始(蒋介石が北伐軍總司令官)

1926年6月 朱徳帰国へ(40才)。朱徳は1922年に中国を去った時とは、非常に変わった人間になっていた。…ドイツについては言うまでもなく、他の西方諸国についても、交友や勉強によって多くのことを学んだという自信があった。何よりも、…過去の中国革命は何故に流産したか、また現在の革命は如何にして救済すべきかを知った。革命的知識階級の労働大衆との結びつきこそが未来の中国の勝利へのカギであった。彼は言明したが、その彼の新知識の根底をなすものは、エンゲルスによって定義された歴史進行の大法則であり、それによれば、あらゆる政治的、宗教的、哲学的、そのほか一切のイデオロギーの闘争は、社会階級の闘争の表現である。(朱徳)「私がこの歴史進行の法則を知ったことは、そのほかの学習や経験と相まって、中国の過去と現在との歴史を理解するカギをつかんだこと

になった」(pp.261-2) (←朱徳のマルクス主義習得はドイツ留学においてであった)

- 1927 年 3 月 毛沢東「湖南農民運動考察報告」(『毛沢東選集』第 1 巻) 朱徳は、毛沢東が書いた農民運動についての論文を読んだことを記憶している。毛沢東は 1925 年に湖南省で最初の農民運動の地下組織の基礎を作った。孫文が広東政府を樹立した時には、それに協力して最初の農民運動講習所を開設し、また、国民党の執行委員会の一員に選ばれた。孫文が広東省に植え付けた農民運動は隣の湖南省にあふれ出してゆき、そこでは・農民組合、農民自衛軍の形を取るに至った。…北伐軍が・湖南の平原に入った時、農民は立ち上がって・村々を占領して地主どもを追っ払った。…多くの農民組合は土地を没収して分配したが、それは、中国市場のあらゆる革命放棄の時に、農民がしたことであった。朱徳が武漢に來た頃には、湖南省だけで 2 百万の農民が団結していた。その家族を入れれば少なくとも 1 千万の農民、言い換えれば、省人口の半分であった(pp.275-6)。

武漢で一つの要求—朱徳もそれを支持した—が起こったが、それは労働者と農民とは武器を取って、革命をうちから裏切ろうとするもの(注:蒋介石及び軍閥と戦え、ということであった。…この中国の混乱の時期においての朱徳の発見のすべては、土地改革と農民運動、つまり革命運動の根本をなすと彼が考えたものに集中されていた。朱徳は、中国の問題はただ中国人によってのみ解決される、と感じた何百万の中国人の一人だった(p.279)。 (←土地改革と農民運動との出逢い)

中国共産党の指導者たちは、ただ国民党が権力を握っているというだけの理由で、国民党の指導の下にくっついていて、革命の根本問題についての自己の主導権を要求することをしなかった。この右翼日和見主義は党書記長の陳独秀であった。陳独秀は土地問題と農民革命とについてはなんらの理解も持っていなかった。彼は、毛沢東の「農民革命を拡大し深化し、農民と労働者を武装せよ」という要求を何度も退けた、と朱徳はつけ加えた(pp.281-2)。

- 1927 年 4 月 12 日 蒋介石軍事クーデター(18 日、南京国民政府樹立)。1927 年の 7 月中旬までには、大革命の幕は閉じた。左派の革命家たちは逃亡し、流血は河をなし、蒋介石は・自己の優越の地位を保った(p.304)。
- 1927 年 7 月 18 日 朱徳は江西省北部の・小村に開かれる共産党秘密会議に出席せよ、との招請を受け取った。出席者:周恩来、劉伯承、葉挺、賀竜、葉劍英、李立三。朱徳が名前は知らなかった人たちもいた。その一人に、背の高い、痩せた男がいた。その名前は毛沢東といい、農民運動の指導者で、共産党の政治局員であり、かつ国民党の中央委員にもなっていた。(朱徳)「我々は、一方で半軍閥、反帝国主義闘争は続けながら、同時に、農民と労働者とを武装させ、土地革命を始めるという方針を採択した。…この新しい政策を実行に移す最初の行動は、南昌蜂起を行い、…新たに国民革命政府を樹立することであった。…しかし、後になって分かったことであるが、農民の蜂起を援助した指導者は毛沢東ただ一人だった。」(pp.307-9)。
- 1927 年 8 月 1 日 南昌蜂起。朱徳は新しい師団、第九師を編制して、自ら指揮を執るように命じられた(p.314)。(朱徳)「江西省の農民も(四川省の)百姓と同じようにひどく圧迫されていたが、もっと困窮し、絶望的な状態で、これを宿命として諦めの生活を送っていた。…借金に縛られて、永久に地主の奴隷の状態に陥っていた。…みんな痩せこけて、半裸で、文盲で、暗い不潔な小屋に住んでいた。」(pp.316-7)

福建・東江地方に入って、朱徳がまず注目したのは女の数が非常に多いということだった。…この現象を説明するのに、朱徳は中国南部諸省の歴史をふり返って、こう言った。華南諸省は「帝国主義者の侵略による衝撃を最初に受けたのだ。」しかも、地方軍閥・も便乗して人民の血を搾り取るのに力を尽くしたのであった。その結果、数十年にわたって、大変な数の男性が生きるために南洋へ移住しなければならなくなった。そして女たちだけが残って、家郷を守っているのである。…女たちは農民同盟の創設者にもなったし、農民自衛隊に加わって男と肩を並べて戦いもした。(朱徳)「私が中国で、肉体的に強権で、解放された女たちを目にしたのは、これが最初だった」(pp.320-1)。「我々は部隊を再編成し、各隊に一人ずつ政治指導者をつけ、部隊の政治教育と、できるだけ多くの隊員を入党させる義務とを負わせた。…軍は工農革命軍と改称した。…我々はたびたび大衆大会を開いて、人民に我が軍の綱領と目的とを説明し、…革命に忠誠を尽くしてくれるようにと呼びかけた」(p.331)。朱徳は、現在、毛沢東が江西省西部の井崗山として知られている戦略的山岳地帯にいることを知った(p.333)。(朱徳)「中国の農民は、地球上でもっとも革命的な人民だ」。中国の農民が必要としているものは、優れた指

導、堅実な綱領、そして武器だけだ、と(p.340)。

○1928年4月 朱徳軍と毛沢東軍との共産党軍事委員会代表合同会議。土地革命の二つの主流が結びつく、このささやかな会合こそ、中国史上最大の出来事の一つとなった(p.355)。朱徳軍は井岡山に撤退することとなった(p.354)。毛沢東 42 才、朱徳 52 才。朱徳軍到着直後の井岡山会議：朱徳軍と毛沢東軍を一つの軍に統一することを決定(紅軍第 4 軍。朱徳総司令官、毛沢東政治委員)。「三大規律八項注意」の採択(p.361)。区役場の所在地には人民代表会議が樹立され、各村々にも下級の人民代表会議が作られた。土地は農民に配分され、農民は組織され、武装され、訓練された。婦人、青年及び労働者の同盟が建設された。婦人は男に従属するという昔からのしきたりが、ここではじめてぶち破られた(P.370)。

* 三大規律：①命令に服従せよ。②農民から、たとえ針一本、糸一すじといえども、取ってはならぬ。

③没収したものはすべて提出せよ。(1947年10月に人民解放軍と改称した時に公布された内容：(1) いっさいの行動は指揮にしたがう。(2)大衆のものは針1本、糸1すじもとらない。(3)いっさいの捕獲品は公のものとする。)

* 八項注意：①世話になった家を出る時には、寝台代わりに使った戸はすべて元通りにし、敷いて寝たむしろも皆返しておけ。②人民に対しては丁寧にものをいい、できる時は必ず手助けせよ。③借りたものはすべて返せ。④壊したものはすべて弁償せよ。⑤商取引は正直にせよ。⑥衛生を重んぜよ。一便所を掘る時は、人家の迷惑にならぬだけの距離に離して作り、出発する前には土をかぶせて埋めておけ。⑦決して婦人に戯れてはいけない。⑧捕虜を虐待してはならない。(1947年10月：(1)言葉づかいはおだやかに。(2)売り買いは公正に。(3)借りたものは返す。(4)こわしたものは弁償する。(5)人をなぐったり、ののしったりしない。(6)農作物をあらさない。(7)婦人をからかわない。(8)捕虜をいじめない。)

紅軍が発展させたもっとも強力な教育方法であり、紅軍が成立して以来一貫して実践してきたものの一つは、これまでの戦闘や作戦を分析する会議を開くことであった。こういう会議には、朱徳や毛沢東をも含めて全員が参加した。ここでは一切の階級はなくなり、皆が自由にしゃべる完全な権利を持っていた。…そればかりでなく、指揮官であろうと兵士であろうと、その個人的行動も批判の対象とすることができた。もちろん、批判されたものは、その批判が正しくないと思うなら、それに対して弁明することができた。敷かし、非難の正しいことが証明された時には、批判されたものは、その後で紅軍司令部から懲戒処分を受けた。朱徳はこのような会議を極めて重視していた。会議はできうる限りの方法で人々を進歩させ、また紅軍を民主主義的にしてくれた。こういうやり方によって、戦闘でその任務の遂行に失敗したものや、行軍の民主主義的規律を犯したものは、階級を下げられ、再教育されたし、優れた知恵や特別の勇気を示したものは昇進した。はっきりものをいうことができなかった農民兵も、軍事や、政治、あるいは人間的諸問題について、自分で考え、自分の意見を述べることを学んだ。また農民兵は、民主主義的軍隊の性格を学び、慎重さと責任とを学び、人間として、また、革命軍の責任ある一員として、自己の価値を尊ぶことを学んだ。朱徳はいつも、こういう会議に参加した下級兵士たちが持ち出す質問や思想に深い感銘を受けないことはなかった。(朱徳)「中国のごとき半封建的半植民地的国家においては武装闘争なくしては、農民も労働者も生きることができないし、共産党も、土地改革その他いかなる改革も存立の余地がないし、革命の勝利もあり得ない。」「農村における農民のこのような闘争は、都市における工業労働者やプチ・ブルジョア・インテリゲンチヤも含む一の援助を得て、はじめて成功することができる。」(pp.382-5)

(朱徳)「戦闘の後には、…必ず 2 度の会議を開いた。一度は指揮官だけのもの、もう一度は指揮官と兵士共々のもので、…我が軍にとっては、戦術的にも教育的にも大きな価値のあるものだった…。合同の会議では、どの兵士もどの指揮官も完全な言論の自由を持っていた。互いに批判してもよろしい。こういうふうにして…弱体の指揮官を排し、能力あるものを昇進させることができた。そして我々は、すべての封建的な悪習を根絶やしにし、軍隊を民主化し、兵士の間に自発的な軍紀が生まれることを狙った。…兵士を罵ったり殴ったり、その他軍紀を犯した指揮官は大衆裁判の前に立って答えなければならず、もし有罪と決まれば、司令部によって処置されるであろう。」(下 p.84)

(朱徳)「我々が来るまでは人民が歌を歌うなどということはほとんどなかった。…だが、革命こそが人民のエネルギーを解き放ち、ありとあらゆる歌を生み出させた」(pp.35-6)。

紅軍は道徳について極めて厳格な規律を持っていた。このような規律がなかったならば、農民は必ず行軍と衝突したであろう(p.70)。

(朱徳)「(1931 年 12 月の)会議の時以来、ソヴェトと民衆の組織は、軍から完全に独立することになった。…すべてのソヴェトすなわち評議会は、能率的な行政機関として、財政、土地、通信、地方武装隊、衛生、教育、生産、婦女子問題などを取り扱った。ソヴェトは村を基底とし、それから区、それから省と、ピラミッド型に組織された。その日以後は、最高機関は瑞金の中央ソヴェト政府であって、その主席は毛沢東であった」(p.89)。

朱徳は、農民の心の中に残存している古い封建意識については包み隠すことなく、あからさまに語った。農民は、敵の将兵も紅軍病院に運び、味方と変わることなく扱え、という朱徳の命令に服することを拒んだ。…農民たちは、敵の兵隊に親切を尽くすという理屈が分からなかった。…農民の心をいくらかでも動かす論理があるとすれば、敵といえども革命の味方に引き入れるということだったが、しかしその場合にも彼らは嫌な顔をし、中には腹を立てるものもあった(p.92)。

朱徳はラジオによって世界情勢に通じていた(p.150)。

○1937 年 9 月 23 日 国共合作成立、抗日民族統一戦線。私は朱徳に、紅軍の兵隊は統一戦線をどう思っているかと尋ねた。彼は非常に率直に答えてくれた。(朱徳)「我が軍の兵隊は労働者と農民なのだ。彼らは知識人や文化人ではない。そのイデオロギーは紅軍イデオロギーだ。農民や労働者として、心から地主や軍閥を憎んできた。だから、以前にはどうやるかということがよく分かっていて、ところが今になって、日本帝国主義と戦う意志を持つすべての人と一緒にやれ、と言われても、なかなか難しい。そこで、彼らを再訓練するため、数百人の幹部を延安に招集して、紅軍大学で統一戦線の原理と戦術とに関する特別の訓練課程を受けさせている。この課程を終わると、彼らは部隊に帰って、ほかのものを訓練することになる。我が軍は統一戦線実行の模範にならなければならない。これまでは、「我々は労働者農民の子、労働者農民の利害は我々の利害」というのが主な紅軍規律だった。これからは、「我々は中国国民の子、国民の利害は我々の利害」と言わなければならない。我々は、もし中国が日本の植民地になったならば、国民党も共産党もなく、奴隷のような国民が残るだけだということを、兵隊に分かるように教えなければならない。」(pp.185-6)。

(朱徳)「これからは、我が軍の兵隊も、日本兵に向かって我々は捕虜を殺さない、と叫ぶだけの日本語を覚えねばならない。」「日本兵は捕虜になるより死を選ぶが、彼らの死に物狂いの戦闘ぶりは、単純に勇敢さのせいとはいえない。それは罪の意識と恐怖となのだ。非常に多くの我が人民を殺し、婦女に暴行を加えた。…そして彼らが捉えた中国兵をなぶり殺しにしているように、我々も彼らをなぶり殺すものと考えている。今後は日本兵の捕虜をつかまえることに特別の注意を払おう。」(pp.194-5)

ある町での出来事であるが、民衆大会で二人の日本人捕虜に話をさせようとしたら、ものすごい騒動になって、「鬼を殺せ!」という殺気だった叫びが上がった。…朱徳は、はじめに抵抗戦争における人民の役割について語った。その後で、日本の兵隊たちは、日本の軍閥や財閥のために徴兵されて中国に送られた労働者や農民である、ということを知ってもらいたいと延べた、そして、日本の人民がこの戦争を始めたのではない。…八路軍は日本兵を捕らえて教育し訓練し、そして、彼ら自身の貪欲な支配階級と戦い、中国の勝利を助けさせるつもりだ(p.197)。

(八路軍全体に対する命令書)「日本兵士は日本の勤労大衆の子弟である。彼らは日本の軍閥と財閥の欺瞞と強制の下に、我々と戦うことを強いられているのである。したがって、

- * 日本人捕虜に対していかなる種類の加害ないし侮辱も禁止する。…我が軍の指揮官や各級戦闘員でこの命令に背くものは処罰される。
- * すべての傷病日本人捕虜に対しては、特別の保護と医療処置を与えなければならない。
- * 本国または原隊に帰ることを望む日本人捕虜に対しては、あらゆる可能な便宜を与えなければならない。
- * 中国に留まり、あるいは中国軍のために働くことを望む日本人捕虜には、適当な仕事を与え、勉強することを望むものには、適当な学校への入学を斡旋してやる。
- * 家族または友人との通信を望むものには便宜を与える。
- * 戦死した日本兵は埋葬し、適当ないしまたは木の墓標を設けるものとする。」(pp.198-9)

八路軍や新四軍も、あれほど高い政治的訓練がなかったとすれば、真珠湾に続く最初の 2 カ年の

日本の圧倒的勝利に士気阻喪したことだろう。だが、共産主義者たちは、太平洋戦争を予期していたし、また日本がアジアの戦線に近いことや西欧諸国が長年日本の軍事力の強化を援助したことからして、日本の初期の勝利さえ予想していた。だから中国の共産主義者は、枢軸の勝利を見ても士気阻喪しなかったし、一人として日本側に寝返ったという記録はない(p.235)。

- 1945年4月24日 中国共産党第7回全国代表大会。毛沢東の連合政府樹立提案「連合政府について」：国民党独裁に代わるものとして、あらゆる党派、組織及びグループを代表する民主連合政府の樹立を提案。さらに、普通選挙、人民の自由権、土地改革、工業発展、大衆教育と大衆文化を要求(p.267)。

2. 中国的「民主」-社会主義民主-

<中国の公式見解>

- 「民主がなければ社会主義はない。人民民主は社会主義の命である。革命、建設、改革の実践の中で、中国共産党は人民民主の旗を掲げ、人民代表大会という根本的政治制度を創立し、堅持し、改善してきた。中国共産党が領導する多党合作と政治協商制度、民族区域自治制度、基層大衆自治制度という基本的な政治制度は、人民当家作主の制度体系を形成し、社会主義民主政治を不斷に發展させてきた。」
- 「人民代表大会制度は、党の領導を堅持すること、人民当家作主、依法治国の三つが有機的に統一した根本的な政治制度である。1954年に中華人民共和國憲法が採択され、中国の根本的政治制度である人民代表大会制度を打ち立てた。これは、中国人民が翻身して作主となって、自らの運命を掌握した必然的選択であり、人類政治制度史上における中国人民の偉大な創造である。」

<他者感覚を働かせた「内側からの理解」>

○マルクス主義思想(唯物弁証法と歴史弁証法)を踏まえる必要性

過去の中国革命は何故に流産したか、また現在の革命は如何にして救うべきかを知った。革命的知識階級の労働大衆との結びつきこそが未来の中国の勝利へのカギであった。その根底をなすものは、エンゲルスによって定義された歴史進行の大法則であり、それによれば、あらゆる政治的、宗教的、哲学的、そのほか一切のイデオロギーの闘争は、社会階級の闘争の表現である。(朱徳)「私がこの歴史進行の法則を知ったことは、そのほかの学習や経験と相まって、中国の過去と現在との歴史を理解するカギをつかんだことになった。」

○「中国共産党の領導」が大前提になるのは何故か？

一 革命理論と革命政党

- *「30年間の革命運動の経験が私に教えてくれたのだが、革命は科学的理論に基づいた革命政党を持たなければならない。また、革命軍を持たねばならないが、それは戦うばかりでなく、力の源泉である大衆とともに、民主的制度が実行されるように見守る軍隊でなければならぬ。」
- *「我が中国の労働運動も、決して単なる経済闘争だけのものに落ち込むことはしなかった。…同時に、その出発点からして、政治的なものでもあった。…それも共産党によって指導されたからのことだ。」
- *「マルキシズムには無知だったが、…ロシアの赤軍が帝制派の軍閥と14の資本主義国家の侵入軍とを撃破したという報道には深い感銘を受けた…。何度となくこの問題を論じて、ついに、中国には何か根本的に間違ったものがあるのだ、という結論に達した。つまるところ、もし中国人がおのれを売ることを拒否したとするならば、外部の諸列強も中国人を腐敗墮落させることはできなかったのだ。」「ロシア革命は成功した。どうしてロシア人は成功したかといえ、彼らは我々の知らない理論と方法論とを身につけた共産主義者だったからだ。…香港の大ストライキに勝利、また全国の労働運動の勃興を見れば、共産主義者たちが我々の必要とするところの何ものかを持っていることは明白だった。」
- *「我々は部隊を再編成し、各隊に一人ずつ政治指導者をつけ、部隊の政治教育と、できるだけ多くの隊員を入党させる義務とを負わせた。…軍は工農革命軍と改称した。…我々はたびたび大衆

大会を開いて、人民に我が軍の綱領と目的とを説明し、…革命に忠誠を尽くしてくれるようにと呼びかけた。」

一 人民の認識向上・引き上げ

* 朱徳は、農民の心の中に残存している古い封建意識については包み隠すことなく、あからさまに語った。農民は、敵の将兵も紅軍病院に運び、味方と変わることなく扱え、という朱徳の命令に服することを拒んだ。…農民たちは、敵の兵隊に親切を尽くすという理屈が分からなかった。…農民の心をいくらかでも動かす論理があるとなれば、敵といえども革命の味方に引き入れるということだったが、しかしその場合にも彼らは嫌な顔をし、中には腹を立てるものもあった。

* 「我が軍の兵隊は労働者と農民なのだ。彼らは知識人や文化人ではない。そのイデオロギーは紅軍イデオロギーだ。農民や労働者として、心から地主や軍閥を憎んできた。だから、以前にはどうやるかということがよく分かっていた。ところが今になって、日本帝国主義と戦う意志を持つすべての人と一緒にやれ、と言われても、なかなか難しい。そこで、彼らを再訓練するため、数百人の幹部を延安に招集して、紅軍大学で統一戦線の原理と戦術とに関する特別の訓練課程を受けさせている。この課程を終わると、彼らは部隊に帰って、ほかのものを訓練することになる。我が軍は統一戦線実行の模範にならなければならない。これまでは、「我々は労働者農民の子、労働者農民の利害は我々の利害」というのが主な紅軍規律だった。これからは、「我々は中国国民の子、国民の利害は我々の利害」と言わなければならない。我々は、もし中国が日本の植民地になったならば、国民党も共産党もなく、奴隷のような国民が残るだけだということを、兵隊に分かるように教えなければならない。」

* 「これからは、我が軍の兵隊も、日本兵に向かって我々は捕虜を殺さない、と叫ぶだけの日本語を覚えねばならない。」「日本兵は捕虜になるより死を選ぶが、彼らの死に物狂いの戦闘ぶりは、単純に勇敢さのせいとはいえない。それは罪の意識と恐怖なのだ。非常に多くの我が人民を殺し、婦女に暴行を加えた。…そして彼らが捉えた中国兵をなぶり殺しにしているように、我々も彼らをなぶり殺すものと考えている。今後は日本兵の捕虜をつかまえることに特別の注意を払おう。」

ある町での出来事であるが、民衆大会で二人の日本人捕虜に話をさせようとしたら、ものすごい騒動になって、「鬼を殺せ!」という殺気だった叫びが上がった。…朱徳は、はじめに抵抗戦争における人民の役割について語った。その後で、日本の兵隊たちは、日本の軍閥や財閥のために徴兵されて中国に送られた労働者や農民である、ということを知ってもらいたいと述べた、そして、日本の人民がこの戦争を始めたのではない。…八路軍は日本兵を捕らえて教育し訓練し、そして、彼ら自身の貪欲な支配階級と戦い、中国の勝利を助けさせるつもりだ(と説いた)。

* (八路軍全体に対する命令書)

「日本兵士は日本の勤労大衆の子弟である。彼らは日本の軍閥と財閥の欺瞞と強制の下に、我々と戦うことを強いられているのである。したがって、

- (1) 日本人捕虜に対していかなる種類の加害ないし侮辱も禁止する。…我が軍の指揮官や各級戦闘員でこの命令に背くものは処罰される。
- (2) すべての傷病日本人捕虜に対しては、特別の保護と医療処置を与えなければならない。
- (3) 本国または原隊に帰ることを望む日本人捕虜に対しては、あらゆる可能な便宜を与えなければならない。
- (4) 中国に留まり、あるいは中国軍のために働くことを望む日本人捕虜には、適当な仕事を与え、勉強することを望むものには、適当な学校への入学を斡旋してやる。
- (5) 家族または友人との通信を望むものには便宜を与える。
- (6) 戦死した日本兵は埋葬し、適当ないしまたは木の墓標を設けるものとする。」

* 八路軍や新四軍も、あれほど高い政治的訓練がなかったとすれば、真珠湾に続く最初の2カ年の日本の圧倒的勝利に士気阻喪したことだろう。だが、共産主義者たちは、太平洋戦争を予期していたし、また日本がアジアの戦線に近いことや西欧諸国が長年日本の軍事力の強化を援助したことからして、日本の初期の勝利さえ予想していた。だから中国の共産主義者は、枢軸の勝利を見ても士気阻喪しなかったし、一人として日本側に寝返ったという記録はない。

○「人民当家作主」:「社会主義民主政治の本質と核心」(習近平)

一 伝統思想

“為政之道 以順民心為本 以厚民生為本”(宋代・程頤『代呂公著應詔上神宗皇帝書』)

一 唯物史観

* マルクス:「歴史の活動は大衆の活動である。」

* 毛沢東:「人民、人民のみが世界歴史を創造する動力である。」

一 中国革命の主人公

* 孫文が広東省に植え付けた農民運動は隣の湖南省にあふれ出してゆき、そこでは…農民組合、農民自衛軍の形を取るに至った。…北伐軍が…湖南の平原に入った時、農民は立ち上がって…村々を占領して地主どもを追っ払った。…多くの農民組合は土地を没収して分配したが、それは、中国市場のあらゆる革命放棄の時に、農民がしたことであった。朱徳が武漢に来た頃には、湖南省だけで2百万の農民が団結していた。その家族を入れれば少なくとも1千万の農民、言い換えれば、省人口の半分であった。

武漢で一つの要求が起こったが、それは労働者と農民とは武器を取って、革命をうちから裏切ろうとするもの(注:蒋介石及び軍閥)と戦え、ということであった。この中国の混乱の時期においての朱徳の発見のすべては、土地改革と農民運動、つまり革命運動の根本をなすものに集中されていた。

* 「中国の農民は、地球上でもっとも革命的な人民だ。中国の農民が必要としているものは、優れた指導、堅実な綱領、そして武器だけだ。」

一 民主的ディスカッション

* 紅軍が発展させたもっとも強力な教育方法であり、紅軍が成立して以来一貫して実践してきたものの一つは、これまでの戦闘や作戦を分析する会議を開くことであった。こういう会議には、朱徳や毛沢東をも含めて全員が参加した。ここでは一切の階級はなくなり、皆が自由にしゃべる完全な権利を持っていた。…そればかりでなく、指揮官であろうと兵士であろうと、その個人的行動も批判の対象とすることができた。もちろん、批判されたものは、その批判が正しくないと思うなら、それに対して弁明することができた。敷かし、非難の正しいことが証明された時には、批判されたものは、その後で紅軍司令部から懲戒処分を受けた。朱徳はこのような会議を極めて重視していた。会議はできる限りの方法で人々を進歩させ、また紅軍を民主主義的にしてくれた。こういうやり方によって、戦闘でその任務の遂行に失敗したものや、行軍の民主主義的規律を犯したものは、階級を下げられ、再教育されたし、優れた知恵や特別の勇気を示したものは昇進した。はっきりものをいうことができなかった農民兵も、軍事や、政治、あるいは人間的諸問題について、自分で考え、自分の意見を述べることを学んだ。また農民兵は、民主主義的軍隊の性格を学び、慎重さと責任とを学び、人間として、また、革命軍の責任ある一員として、自己の価値を尊ぶことを学んだ。朱徳はいつも、こういう会議に参加した下級兵士たちが持ち出す質問や思想に深い感銘を受けないことはなかった。

* 合同の会議では、どの兵士もどの指揮官も完全な言論の自由を持っていた。互いに批判してもよい。こういうふうにして…弱体の指揮官を排し、能力あるものを昇進させることができた。そして我々は、すべての封建的な悪習を根絶やしにし、軍隊を民主化し、兵士の間に自発的な軍紀が生まれることを狙った。…兵士を罵ったり殴ったり、その他軍紀を犯した指揮官は大衆裁判の前に立って答えなければならず、もし有罪と決まれば、司令部によって処置されるであろう。

一 人民代表会議(ソヴェト)

* 区役場の所在地には人民代表会議が樹立され、各村々にも下級の人民代表会議が作られた。土地は農民に配分され、農民は組織され、武装され、訓練された。婦人、青年及び労働者の同盟が建設された。婦人は男に従属するという昔からのしきたりが、ここではじめてぶち破られた。

* ソヴェトと民衆の組織は、軍から完全に独立することになった。…すべてのソヴェトすなわち評議會は、能率的な行政機関として、財政、土地、通信、地方武装隊、衛生、教育、生産、婦女子問題などを取り扱った。ソヴェトは村を基底とし、それから区、それから省と、ピラミッド型に組織された。その日以後は、最高機関は瑞金の中央ソヴェト政府であって、その主席は毛沢東であった。」

一 「人民」の含意

- * 人民は、烏合の衆である大衆と比較して、政治的自覚がより高い発展段階にあり、それ故に、国家建設・管理の必要にマッチした様々なノウハウを掌握している。
- * 人民は、中国共産党の系統的に完備された組織体系を通じて教化されており、したがって一般大衆よりも高い政治認識レベルと政治的成熟度を備えていることによって、中国共産党にとってもっとも信頼できる政治的勢力であるとともに、国家建設・管理に参与する能力を備えている。
- * 人民の目はごまかしが利かず、人民は至る所に張り巡らされた監督力である。人民が政府を監督することによってのみ政府は怠慢になることはできなくなり、人々が責任を負うことによってのみ政治が停滞することはない。

○「中国共産党の領導」と「当家作主」の両立性・共存性

一 伝統思想

- * “得衆則得国 失衆則失国”（『大学』）
- * “得民心者得天下 失民心者失天下”（『孟子』）

一 革命実践からの体得

- * 「我々は、一方で反軍閥、反帝国主義闘争は続けながら、同時に、農民と労働者とを武装させ、土地革命を始めるという方針を採択した。」
- * 「我々が来るまでは人民が歌を歌うなどということはほとんどなかった。…だが、革命こそが人民のエネルギーを解き放ち、ありとあらゆる歌を生み出させた。」
- * 「中国の農民が必要としているものは、優れた指導、堅実な綱領、そして武器だけだ。」

一 中国共産党の存在理由

「中国共産党の信条・モットーは全身全霊で人民に服務することだ。中国共産党にとっての利益とはもっとも広範な人民大衆の利益のみであり、それ以外の特殊な利益はない。」

一 「群衆路線」

- * 「群衆路線は、中国共産党の生命線であり、根本的な工作路線である。」
- * “必须坚持从群众中来、到群众中去，紧紧依靠人民群众，汲取群众的智慧和力量，把政治智慧的增长、执政本领的增强深深扎根于人民的创造性实践之中。坚持人民群众的主体地位，自觉拜人民为师，向能者求教，向智者问策，把握群众所思所想所盼，凝聚民心民智民力，开创改革发展新局面。尊重人民群众首创精神，最大限度地激发人民群众的创造热情，及时发现、总结、概括人民群众创造出来的新鲜经验，使之上升为理论和政策，指导新的实践。”

一 習近平：「時代は出巻人 我們是答卷人 人民是閱卷人」

- * 「人民は中国共産党の活動に対する最高裁決者であり、最終評決者である。」
- * “人民は党执政最深厚の根基，是强党兴国的根本所在。中国共产党是在人民群众中不断发展壮大起来的，共和国的大厦是靠人民群众一块块砖垒起来的。只要我们始终坚持人民至上、紧紧依靠人民、不断造福人民、牢牢植根人民，就没有克服不了的困难，就没有越不过的坎，就没有完成不了的任务。”

○中国共産党の自浄力

一 腐敗防止

- * 「三大規律：①命令に服従せよ。②農民から、たとえ針一本、糸一すじといえども、取ってはならぬ。③没収したものはすべて提出せよ。（1947年10月に人民解放軍と改称した時に公布された内容：（1）いっさいの行動は指揮にしたがう。（2）大衆のものは針1本、糸1すじもとらない。（3）いっさいの捕獲品は公のものとする。）」
- * 「八項注意：①世話になった家を出る時には、寝台代わりに使った戸はすべて元通りにし、敷いて寝たむしろも皆返しておけ。②人民に対しては丁寧にものをいい、できる時は必ず手助けせよ。③借りたものはすべて返せ。④壊したものはすべて弁償せよ。⑤商取引は正直にせよ。⑥衛生を重んぜよ―便所を掘る時は、人家の迷惑にならぬだけの距離に離して作り、出発する前には土をかぶせて埋めておけ。⑦決して婦人に戯れてはいけぬ。⑧捕虜を虐待してはならない。（1947年10月：（1）言葉づかいはおだやかに。（2）売り買いは公正に。（3）借りたものは返す。（4）こわしたものは弁償する。（5）人をなぐったり、ののしったりしない。（6）農作物をあらさない。（7）婦人をからかわない。（8）捕虜をいじめない。）」

＊「紅軍は道徳について極めて厳格な規律を持っていた。このような規律がなかったならば、農民は必ず行軍と衝突したであろう。」

一「從嚴治党」

＊伝統思想:“能勝強敵者 先自勝者也”(戦国時代『商君書』・法家思想代表作);“物必先腐,而后虫生”(《荀子・劝学》“肉腐出虫, 鱼枯生蠹”→ 宋・苏轼《范增论》:“物必先腐也, 而后虫生之”)

＊習近平:“治国必先治党, 治党务必从严”;“我们党作为世界第一大党, 没有什么外力能够打倒我们, 能够打倒我们的只有我们自己。”

＊長期的課題:「党が直面しているリスクと挑戦は長期、複雑、厳粛なものであり、それ故に全面的に從嚴治党を一貫してかつ恒久的に堅持しなければならず、大雑把にしたり、気を緩めるようなことがあつたりしてはならない。」

3. 中国的民主の独自の要素:「協商民主」

○定義:「協議(協商)する主体が自由平等なパブリックな協議(協商)を通じて意思決定に参加すること」。

○伝統思想:“以天下之目視, 則無不見也;以天下之耳听, 則無不聞也;以天下之心慮, 則無不知也。”(『管子』);“天下為公(『礼記』)”;“求同存异(『礼記』)”;“兼容并蓄(明・方孝孺『复郑好义书』)”

○習近平:“協商民主是中国特色社会主义民主政治中独特的、独有的、独到的民主形式, 是中国共产党人和中国人民的伟大创造”

○協商民主の發展

一新民主主義革命期:中国共産党は中国社会の性質、主要矛盾及び特徴を科学的に分析し、中国革命の領導力、依拠する勢力、革命対象を明確にし、すべての連合できる勢力(各党派、各団体、各階層、各界人士)を連合し、協商等の形式を大胆に運用して、広範な統一戦線を打ち立てた。

一1949年9月:中国人民政治協商會議第1回全体會議を招集し、建国という大業を協商で完成することによって、中国共産党が領導する多党合作の政治協商制度を正式に確立した。

＊1949年10月 第1期中央人民政府委員會:63人で構成。民主党派及び無党派人士が50%を占める。

＊1956年9月 中国共産党第8回大会:中国共産党と各民主党派の団結合作方針として「長期共存、相互監督」の基本方針決定。

一改革開放後:協商民主は実践の中で不斷かつ創造的に發展してきた。

＊1982年9月 中国共産党第12回大会:多党合作の基本方針及び中国共産党と民主党派の關係を処理する基本原則として「長期共存、相互監督、肝胆相照、榮辱与共」の「16字方針」提起。

＊1986年 中共中央統一戦線工作部報告:「党領導下の多党派合作は、我国政治制度の特徴かつメリットである。ソ連等の一党制と異なるとともに、欧米資本主義国家の多党制とも根本的に異なる」と指摘するとともに、各民主党派の人材的優位性を發揮し、「4つの現代化」「社会主義精神文明」建設等、民主党派が役割を發揮する新領域を切り開く。

＊1993年 憲法改正:「中国共産党が領導する多党合作及び政治協商制度は長期にわたって存在し、發展する」ことを規定。

一習近平・中国ともとの政治協商・多党合作:政党協商の制度的常態化(民主協商會、座談會、狀況通報會など)

＊2012年11月 第18回党大会報告:「社会主義協商民主」(「共産党の領導のもとで、政党、階層、団体、大衆等が、共同の關心または利益にかかわる問題について、適当な方式で協議(協商)を進め、等しく受け入れ可能な方案を形成し、決定し、全体の發展を実現すること」)提起。

＊2015年1月 中共中央「社会主義協商民主の強化に関する意見」:「政党協商」の概念をはじめて提起、社会主義協商民主の7種類の協商チャンネルの冒頭に位置づける。

＊2016年 各民主党派、貧困人口が多く貧困發生率が高い8つの中西部省区で脱貧攻堅の民主監督工作を展開。

○今日の到達点

一協商民主の本質・特徴:協商民主の重要な意義は協議(協商)そのものにあるのではなく、その最終

目的は、意思決定をより民主的にし、より良いものにし、より科学的にすることにより、各方面、各階層の利益と願望が意思決定過程及び執行過程の中でより良く体现され、保障されるようにすることにある。具体的には、政治協議(協商)、公聴会、民主的懇談会、コミュニティ連絡会等を通じて協商民主を意思決定の全プロセスに組み入れ、協商民主を貫徹させ、その実効性を高めるようにする。

- 今日における民主協商システム: 政党協商、人代協商、政府協商、政協協商、人民団体協商、基層協商さらには社会組織協商等の網羅的システムを整備し、共産党の領導を堅持すると同時に各方面の積極的役割を發揮せしめる仕組み。
- 「新型政治・政党制度」: 「中国共産党が領導する多党合作及び政治協商の制度は我が国における基本的政治制度の一つであり、中国共産党、中国人民及び民主党派と無党派人士による偉大な政治的創造であり、中国の土壤の中から生まれ出でた新しいタイプの政党制度である。」(2018 年 3 月 4 日 習近平)

4. 中国的民主を西側デモクラシーから隔てるもの: 「全過程民主」

○習近平

- 「全過程民主」提起: 「中国が歩むのは中国の特色ある社会主義政治の発展の道であり、**人民民主は全過程民主**であり、すべての重大な立法及び政策は、プロセスに基づき、民主的下準備を経て、科学的及び民主的意思決定を経て生み出される」(2019 年 11 月 2 日 上海考察)

— 問題意識

* 「8 個能否」: 「国家の政治制度が民主的であるか否かを評価する基準は、①国家指導層が法律に基づきプロセスを経て交代することができるか否か、②全人民が法律に基づいて国家事務、社会事務、経済及び文化事業を管理することができるか否か、③人民大衆が利益に係わる要求をのびのびと表明することができるか否か、④社会各方面が国家政治生活に効果的に参与できるか否か、⑤国家の政策決定が科学的、民主的に実現できるか否か、⑥各方面の人材が公平な競争を通じて国家の領導及び管理システムに参画できるか否か、⑦執政党が憲法法律の規定に従って国家事務の領導を実現できるか否か、⑧権利の運用が有効な制約及び監督を受けられるか否か、にある。」(2019 年 9 月 16 日 全国人民代表大会成立 60 周年慶祝講話)

* 「4 個要看更要看」: 国家が民主か民主でないかのカギは人民当家作主をやり遂げているかどうかにある。①人民が投票権を持っているか否かを見る必要があるが、それ以上に人民が広範な参与権を持っているか否かを見る必要がある。②人民が選挙プロセスにおいていかなる口約束を得たかを見る必要があるが、それ以上に選挙後にこれらの約束がどれほど実現したかを見る必要がある。③制度及び法律がいかなる政治的な手続きとルールを規定しているかを見る必要があるが、それ以上にこれらの制度及び法律が真に実施されているかどうかを見る必要がある。④権力運行のルール及び手続きが民主的か否かを見る必要があるが、それ以上に権力が真に人民の監督と制約を受けているかどうかを見る必要がある。」(2021 年 10 月 13-14 日 中央人民代表大会工作会议講話)

- 「全過程民主」総括: 「我が国の全過程民主は十全な制度的手続きを整えているだけではなく、十全な参与の実践をも整えている。我が国の全過程民主は、過程における民主と成果における民主、手続きにおける民主と実質における民主、直接民主と間接民主、人民民主と国家意思との統一を実現しており、全行程、全方位、全覆盖の民主であり、もっとも広範でもっとも真実でもっとも役に立つ社会主義民主である。」(同上)

○解説: 中国社会科学院マルクス主義研究院・辛向陽副院長「人民民主は全過程民主である」(2020 年 5 月 29 日 光明日報)

①全過程の民主とは、民主のすべてのプロセスは一つたりとも欠かすことができないことを意味する。

全過程の民主は、民主選挙、民主決定、民主管理、民主監督等のプロセスを含む。習近平は次のように指摘した。「人民が民主の権利を享受しているか否かは、選挙時に投票する権利があるかどうかを見る必要があるとともに、日常生活の中で持続的に参与する権利があるかどうかを見る必要があるし、人民が民主選挙を行う権利があるかどうかを見る必要があるとともに、民主的決定、民主的管理、

民主的監督を行う権利があるかどうかをも見る必要がある。社会主義民主は、十全な制度手続きだけでなく、十全な参与と実践が必要である。」

中国共産党は、人民大衆に対する民主選挙の権利を保障することを高度に重視する。党委員会、人民代表大会、政府、政治協商会議の改選に当たっては、基本的な大衆代表の比率を保証し、制度として、党政幹部、企業責任者が占有しないようにし、基本的な大衆の定員枠を設ける。民主選挙を重視すると同時に、人民大衆の民主決定、民主管理、民主監督の権利を擁護することをさらに重視する。

第一、民主決定を推進するためにさまざまな措置を講じる。例えば、各レベルの政府は、重要な政策を出す前に、それぞれのレベルの人民代表大会に報告し、座談、聴聞、評価、法律草案公表等、公民がルールに則って立法過程に参加することを拡大する。また、各レベルの党委員会は、人民政治協商会議との政治協商を重要なプロセスとして政策決定の手続きに組み込む。

第二、民主管理を推進するために、農村村民委員会の民主的管理制度を十全にするだけでなく、企業の民主的管理、事業単位の民主的管理、機関単位の民主的管理、社会組織の民主的管理等のメカニズムの建設を十全に行い、大衆の民主管理に対する積極性を十分に引き出す。

第三、民主監督を推進するために、権力がオープンに運行するようにし、権力の運行の公開化と規範化を確実に推進し、党務公開、政務公開、司法公開及び各領域の仕事の公開にかかわる制度を改善し、人民大衆が近距離で、手軽に監督できるようにする。

基層民主の建設においては、これらの権利が十分な保障を得ている。例えば、職工代表大会を基本形式とする企業・事業単位の民主管理制度の健全化を通じて、職工大衆の知る権利、参与権、表明権、監督権を効果的に実行し、広範な職工大衆の民主決定、民主管理、民主監督の権利を擁護する。民主の各プロセスにおける全方位の発展は、制度建設において、全過程民主の実行を担保している。

②全過程の民主とは、すべての民主制度が十全なプロセスを有していることを意味する。

第一、人民代表大会の制度は、党の領導、人民の当家作主、依法治国を有機的に統一した根本的な政治制度という仕組みを堅持するものである。18 回党大会以来、全人代は、代表と大衆との連携制度を改善し、代表が人民大衆と連携するためのプラットフォームとネット上のプラットフォームを作ることを推進し、代表の意見・提案の処理に関するフィードバック・メカニズムを健全化した。これにより、人民の当家作主の民主的権利がさらに確実に行われ、地方の各レベルの人民代表大会制度の発展改善が促進されてきた。

第二、中国共産党が領導する多党合作及び政治協商の制度は、我が国の基本政治制度である。18 回党大会以来、中国共産党は協商民主制度とその工作メカニズムをさらに改善し、広範かつ多層的な制度に向けて協商民主が発展することを推進してきた。2015 年、中共中央は「社会主義協商民主制度及び工作メカニズムを強化することに関する意見」を発表し、協商民主を強化することの重要な意義、指導思想、基本原則、道筋・手続き及びさまざまなタイプの協商民主を推進する方法を全面的に論述した。この 5 年間、社会主義協商民主の発展の全過程性はますます明確に体现されてきている。

一つは協商体系の全過程性である。手続きが合理的で、プロセスが十全な協商民主体系を構築し、国家政権機関、政治協商組織、党派団体、基層組織、社会組織の協商ルートを広げた。

もう一つは、協商内容の全過程性である。習近平が述べたように、「全国各民族人民の利益にかかわることは、人民全体及び社会全体の中で幅広く協議する必要がある。一地方の人民大衆の利益にかかわることは、その地方の人民大衆の中で幅広く協議する必要がある。一部の大衆の利益、特定の大衆の利益にかかわることは、その大衆の中で幅広く協議する必要がある。基層レベルの大衆の利益にかかわることは、その基層レベルの大衆の中で幅広く協議する必要がある。」

第三、民族区域自治制度及び基層大衆自治制度は我が国の基本的政治制度であり、民主の全過程性は、この二つの制度の中で十分に体现される必要がある。

まず、民族区域自治制度は平等性と民主性を体现する制度である。民族区域自治制度の民主的な要求は二つの結合に体现される。一つは統一と自治の結合を堅持することである。団結と統一という前提のもとで、かつ、国家の法律及び政令の実施を確保するという基礎の上で、自治地方が自

治権を行使することを法によって保障し、自治地方に特殊な支持を与え、自治地方の特殊な問題の解決を図る。二つ目は民族的要素と区域的要素との結合を堅持することである。民族区域自治はある民族だけが享受する自治ではなく、その区域のすべての民族共同の自治であり、民族平等という基礎の上で建設する、民主的団結の自治である。

次に、基層大衆自治制度は、我が国の基層民主の主要形式である。この制度は、人民大衆が農村、都市コミュニティ及び企業で当家作主の権利を実現することを保障し、社会主義民主政治の直接的基礎となるものである。中国共産党は、人民が法により民主的権利を直接行使するこの方式を高度に重視し、都市コミュニティ、基層公共事務及び公益事業において全方位、全行程の民主的建設を実行し、自己管理、自己服務、自己監督等のプロセスの中で大衆の民主的権利が確実に発揮されるようにし、そうすることにより、基層が政治事務の管理、経済及び文化事業の管理、社会事務の管理の権利を法により有効に行使するようにする。

③全過程の民主とは、真実の、不斷に発展し十全なものとなる民主であることを意味する。

全過程の民主は真実の民主である。人民の当家作主を保証し支持し、法による選挙で人民の代表が国家生活及び社会生活の管理に参与することは極めて重要であり、選挙以外の制度及び方式により人民が国家生活及び社会生活の管理に参与することもまた極めて重要である。習近平が述べるように、「人民が投票する権利だけを有し、広範に参与する権利を持たない、また、人民が投票の時だけ目を覚まされ、投票後は休眠期に入る、このような民主は形式主義である。」「民主は飾り物ではなく、飾り物にするものでもない。それは、人民が解決したい問題を解決するために用いるものだ。」「全過程の民主は形式主義の民主を行うものではなく、「民主ショーを行う」ものでもなく、政治的ドラマを演じるものでもなく、表面的な華々しさや格好を追求するものでもない。それは、民主選挙、民主決定、民主管理、民主監督を貫いて、政治生活の中で人民大衆の関心事をしっかりと解決することである。麗しい生活に対する人民の要求を実現することこそは、人民の根本的利益を擁護する、もともと広範で、もともと真実な、もともと役に立つ民主である。

全過程の民主は不斷に発展し、十全なものとなる民主である。社会主義革命及び建設の時代、人民代表大会を含む社会主義政治制度を確立し、発展させた。改革開放の時代、基層大衆自治制度を確立し、中国の特色ある社会主義民主を発展するという実践命題を提起した。中国の特色ある社会主義が新しい時代に入り、我が党は社会主義民主政治の制度化、規範化及び手続き化を不斷に推進し、中国の特色ある社会主義民主の優越性を十分に具現化し、良好な生活の中で日増しに増大する人民大衆の民主的要求をより良く満足させている。この 100 年近くで、党の領導のもと、人民大衆の民主的意識、民主的素養、民主的觀念は著しく向上し、民主選挙、民主決定、民主管理及び民主監督等のプロセスの中で、規則及び規範を尊重する民主的理性を養ってきた。このことは、「一過性民主」「使い捨て民主」の国々で出現する非理性的行動を有効に防止し、「街頭政治」あるいは「思いつき政治」の発生を回避することを可能にしている。